

第六波に向けた保健・医療提供体制の主な取組状況

(時点は特に記載がなければ12月20日時点)

I 入院を必要とする患者が、迅速・確実に病床等につなげられる体制を整備

●対策1 今後の感染拡大に備えた更なる病床確保

項目	取組状況
病床の確保 目標3,710床 (重症610床、軽症中等症3,100床)	○ 確保病床3,680床 (重症610床、軽症中等症3,070床) (12月末までの見込み含む) ※10月27日に府より要請した医療機関以外にも新たに病床を確保した医療機関等の病床数含む うち、豊能・三島・中河内・大阪市に所在する医療機関 (約90病院) + 177床 国関係医療機関 (約20病院) + 51床 (10/27との比較) ○ 転退院サポートセンターによる転退院支援、後方支援病院：215病院
医療人材の確保	○ 重症患者対応看護師の育成支援 (研修等の実施) ○ 大阪コロナ重症センターへの医療人材確保：約230人 (医師) 三次救急医療機関から常時派遣 (日勤4人・夜勤2人。登録状況111人・11医療機関で輪番制) (看護師) 人材バンク：大阪府看護協会等で約100人を常時雇用し、重症センター・協力医療機関・クラスター発生医療機関等で従事。 派遣予約協定：ひっ迫時の派遣について府内医療機関等と協定を締結 (14医療機関・14人) (診療放射線技師) 府内医療機関から常時派遣 (日勤2人、夜勤1人。2医療機関で輪番制) ※ 上記以外に、大阪コロナ大規模医療・療養センターで勤務する医療従事者 約220人を運営事業者が確保 (医師) 40人 (※無症状・軽症患者用800床の常駐医師、オンライン診療医師は含まない。) (看護師) 約170人 (薬剤師) 約10人

●対策2 圏域ごとのネットワーク体制の構築

圏域ごとの体制整備・連携強化	○ COVID-19病院連絡会の実施 ：10月下旬、各二次医療圏ごとに開催 ○ 圏域内での入院調整の一部実施 ：夜間については一部実施済 ○ 病床稼働状況管理ができるポータルサイトを整備 ：12/20以降稼働 各受入医療機関の病床稼働状況について府・保健所・受入医療機関等の間でタイムリーに共有
-----------------------	---

II 治療が必要な患者への、初期治療体制の強化により、重症化を最小限に抑制

●対策3 初期治療体制の強化

入院・宿泊・外来・往診における 抗体治療体制等の充実	○ 入院 新型コロナ患者等受入医療機関：最大約120医療機関 短期入院型医療機関：9病院 (上記の内数) ○ 宿泊 診療型宿泊療養施設：9施設 ○ 外来 抗体治療外来医療機関：263医療機関 (受入病院85病院、非受入病院14病院、164診療所) ○ 往診 抗体治療往診医療機関：100医療機関 (5病院、95診療所) ○ バックアップ病院 中和抗体治療バックアップ病院：59医療機関	1日当たり 約1,000人 (うち外来・往診で 約700人) の投与体制を確保
-----------------------------------	--	---

第六波に向けた保健・医療提供体制の主な取組状況

外来診療病院の充実と患者搬送体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> ○外来診療病院：49病院 ○自宅から外来医療機関等への無料搬送体制の整備：9/27制度開始 ○自宅療養者等の症状悪化時の搬送の円滑化：12/20以降システム稼働
地域における往診や健康観察体制、オンライン診療体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○往診医療機関：11病院、102診療所 ○健康観察：209訪問看護ステーション、パルスオキシメーター等の送付 ○電話オンライン協力診療機関等：514医療機関、1770薬局
宿泊療養施設の医療機能のさらなる強化、初期治療体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○診療型宿泊療養施設：9施設（医師常駐・診療所型3施設、往診・診察室型5施設、病院一体運営型1施設） ○その他、往診等の体制整備やオンライン診療体制の充実、酸素投与室の設置など

Ⅲ すべての感染者が速やかに、かつ継続して健康観察や診療など必要な対応につながる体制を整備

●対策4 保健所の体制整備等

感染規模に応じた保健所業務の段階的な重点化	○大規模な感染拡大期には迅速なファーストタッチと療養決定を最優先に実施するなど体制整備
クラスター対策	<ul style="list-style-type: none"> ○専門家派遣や必要な医療等の支援に迅速につながるための関係者間の情報共有の仕組みの構築 ○施設におけるクラスター発生の予防啓発・早期介入・指導支援を目的としたクラスター対応班の活動促進

●対策5 ひっ迫時に備えた保健所連絡前の医療へのアクセス確保

検査や医療へのアクセス確保	<ul style="list-style-type: none"> ○診療・検査医療機関等により、陽性と診断した者と濃厚接触の可能性のある者に対する受検勧奨及び検査の実施 ○自宅待機者等24時間緊急サポートセンター（略称 自宅待機SOS）：11/5運用開始 保健所から連絡がない・取れない場合の宿泊療養予約や健康相談等。自宅療養患者にオンライン診療・外来・往診・抗体治療などの医療機関を案内
---------------	--

●対策6 災害級の感染爆発に備えた宿泊施設や臨時の医療施設等の整備・運営

災害級非常事態に備えた宿泊療養施設の整備 目標 10,000室	○確保居室 10,000室（見込み含む）
入院患者待機ステーションの整備・運営	○6か所 41床（大阪市内2か所30床、大阪市内外4か所11床）
大阪コロナ大規模医療・療養センターの整備・運営	○無症状・軽症患者用 800床、中等症患者用（軽症～中等症Ⅰ対象）200床：10月30日整備済 （現在、運営開始前）